

各位

令和3年4月6日
京都信用金庫

パワハラに関する新聞報道について

この度、当金庫元職員が、在職時に差別やパワハラを受けたとして京都労働局に虐待通報したことが新聞報道されております。

この件につきましては、元職員からの訴えにより障がい者虐待の事実が認められるとして、京都七条公共職業安定所長から令和元年12月に認定通知及びそれに対する報告を求められました。当金庫は事実確認の結果、元職員に対し一部不適切な対応が認められましたので対応策についての報告書を提出しております。

被害者の方に対しまして心よりお詫び申し上げますとともに、改善策に基づいて再発防止に努めてまいります。

大変ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

担当部署：お客様相談室

電話番号：0120-751-143（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以上